

第8期 (2024年度～2028年度)

中標津町道路整備5箇年計画

建設課は「公共土木施設の整備」、
管理課は「道路・公園・河川の維持管理」
に係る窓口です。

建設課

- ・事業推進係 公共土木施設（道路整備・河川整備・公園整備など）
に関する設計や監督のほか、地震や降雨等による
災害が発生した場合の災害復旧等が主な担当です。
- ・用地係 公共事業等の用地測量業務、用地対策が主な担当です。
- ・管財係 普通財産の管理、取得、処分に関することが主な担
当です。

管理課

- ・管理係 道路・橋梁・河川の管理および道路・河川占用に関
することや道路認定等に関することが主な担当です。

道路・橋梁・河川の維持および除雪事業に関すること
や都市公園および条例管理公園の維持管理に関する
ことが主な担当です。

〔道路整備5箇年計画に関する問い合わせ〕
中標津町役場建設水道部建設課事業推進係
TEL.0153-73-3111 (内線357・358)

中標津町道路整備5箇年計画策定にあたって

町民の皆様には、平素から道路整備の推進に対して、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

道路は、人や車が、安全・円滑・快適に移動する交通機能と、防災上必要な公共空間の確保、緑化等の景観形成及び広域的な地域間交通などの機能があるほか、経済活動や地域活動を支える最も身近な社会基盤として大きな役割を果たしています。

近年では、極めて厳しい財政状況の中で、道路や橋梁などのインフラ整備にかかる予算は限られてきています。しかし、道路整備への町民の期待は依然として高く、社会構造の変化に対応した道路整備の在り方が課題となっております。

町道は広域道路網と幹線道路網に接続し、安全で快適な生活に欠かせない道路とて、令和5年4月1日現在、642路線、639.7kmを町道認定しております。

町道のうち、道路改良が済んでいる割合（改良率）は全体で85.0%、舗装が済んでいる割合（舗装率）は全体で60.7%となっており、今後においても計画的、効果的に道路整備することが重要であります。

本計画では限られた財源の有効活用を図り、今後整備すべき道路の位置づけを明確にするため、地域からの整備要望路線、維持管理上問題のある路線の路線評価を行ない、町の厳しい財政状況や全体の行財政運営のバランスを考慮し、第8期道路整備5箇年計画を策定しました。

今後も計画的、効果的な道路整備を推進してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たり、地域の整備要望調査にご協力いただきました、町民の皆様、連合会長様及び町内会長様に対し、改めて心から感謝とお礼を申し上げます。

令和6年3月

中標津町長 西村 穰

